# 令和8年度

奨学生(予約)募集のしおり

公益財団法人伊予三島奨学会

### 目 次

1.	申し込みの前に大切なこと・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.	出願者の資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3.	貸与額、貸与期間及び採用予定人数・・・・・・・2
	出願手続······2 ■願書等提出先·····2 ■必要書類·····2
5.	推薦と選考3
6.	採否決定の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
7.	返還の義務3
8.	願書記入の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
所得	景証明書交付申請書の記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
願書	引記入例······6•7

#### 奨学生(予約)募集のしおり

#### 公益財団法人 伊予三島奨学会

公益財団法人伊予三島奨学会では、愛媛県出身の子弟のうち学業優秀、品行方正な学生または生徒で、経済的理由により修学困難な方に対し奨学資金を貸与し、もって社会有用な人材育成に寄与しております。

奨学金の貸与を希望する方は、公益財団法人伊予三島奨学会奨学規程に基づき、選考のうえで奨学生として採用されることとなります。

#### 1. 申し込みの前に大切なこと

(1) 当法人の奨学金は貸与型です。

奨学金は学資として貸与されるものですから、卒業後は必ず返還しなければなりません。 (卒業後の就職、進学、その他について何ら制約はありません。)無利息ですので、貸与 された元本のみ返還していただきます。また、他の奨学金制度と併用して貸与を受けるこ ともできます。

- (2) 保護者ではなく、本人の手続きが必要です。 奨学金を申し込み、利用するのは本人であり、大学等に進学してから卒業後の返還まで、 奨学金に関する手続きはすべて本人が行う必要があります。
- (3) 家族でしっかり相談しましょう。 奨学金は大学等の卒業後に返還が必要となります。将来のことを考えて利用することは もちろん、他の奨学金制度との併用等、家族でしっかり話し合いましょう。
- (4) 奨学金返還支援制度の利用を検討してください。 当法人から奨学金の貸与を受けた奨学生が、本制度に登録した企業に就職した場合に、 登録企業が奨学金の返還を支援する制度があります。
- (5) 学校の指示に従いましょう。(市内の中学校・高等学校在学中の方のみ) 奨学金等の申請には、学校の推薦が必要となるため、申込手続きはすべて学校を通じて 行います。学校の指示に従って手続きを進めましょう。

#### 2. 出願者の資格

県内に住所を有する者を保護者とするものであって、高等学校(高等専門学校を含む)以上の学校に在学し、学業及び人物ともに優秀で経済的理由により修学が困難である者。

#### 3. 貸与額、貸与期間及び採用予定人数

奨学生の種類	奨学金	採用予定人数
高等学校(中等教育学校の後期課程 を含む)、特別支援学校の高等部、高 等専門学校の第1学年、第2学年及 び第3学年、専修学校の高等課程	月額 15,000円	2名程度
大学(短期大学を含み、大学院を除く)高等専門学校の第4学年及び第5学年、専修学校の専門課程	月額 30,000円	1 3名程度
愛媛大学大学院農学研究科バイオマ ス資源学コース(修士課程)に在学 する者	7 m 50,000 m	1 3 台柱皮

貸与期間は、原則令和7年4月から正規の修業期間です。

#### 4. 出願手続

#### ■願書等提出先

現在の在学区分	提出先	提出期限	
市内の中学校・高等学校在学中の方	在学中の学校	学校で定める期日	
市外の中学校・高等学校在学中の方	· 伊予三島奨学会事務局		
大学等に在学中の方	アプニ島突子云事物向のでは、(市教育委員会内)	令和8年1月14日(水)	
浪人生等で進学予定の方	(1) 秋月女貝云内)		

#### ■必要書類

現在の在学区分	本人作成及び取得書類	学校作成書類
市内の中学校・高等学校在学中の方	願書	奨学生推薦書
市外の中学校・高等学校在学中の方	奨学金用所得証明書(市発行)	成績証明書
大学等に在学中の方(2年生以上)	願書 在学証明書(大学等発行) 前年度の成績証明書(大学等発行) 奨学金用所得証明書(市発行)	なし
大学等に在学中の方(1 年生)	願書 在学証明書(大学等発行)	なし
浪人生等で進学予定の方	高等学校の成績証明書(既容高校発行) 奨学金用所得証明書(市発行)	<i>A O</i>

- ※ 所得の特別控除に該当がある場合は、別途資料の提出をお願いする場合があります。
- ※ 各教科の評定を合計し、その平均値が3.0以上であること。
- ※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格証明書を添付(在学証明書及び成績証明書は不要)してください。

#### 5. 推薦と選考

- (1) 中学校・高等学校では、願書、学業成績その他の資料を基にして、奨学生として適格な 方を伊予三島奨学会に推薦することとなります。
  - ※ 大学等に在学中の場合は、高等学校からの推薦は不要です。
- (2) 伊予三島奨学会では学校からの推薦書、本人の願書等を比較検討し、2月頃に選考委員会を開いて適格度の高い者から採用内定者又は補充候補者(補欠)を決定します。
- (3) 他の奨学会との併願も可能ですが、伊予三島奨学会単願の者を優先します。

#### 6. 採否決定の時期

- (1) 選考委員会にて採用の内定を決定したときは、2月中に市内の中学校・高等学校在学中の方は、学校長及び本人に通知し、それ以外の市外及び大学等在学中の方等は、本人にのみ通知します。
- (2) 内定者は合格決定後、合格通知書と誓約書等を伊予三島奨学会へ提出し、受理後正式に 奨学生として採用されます。
- ※ 提出時に奨学金貸与等に伴う重要事項確認のため、親権者同伴の面談を行います

#### 7. 返還の義務

奨学金は学資として貸与するものですから、卒業後は必ず返還をしなければなりません。

卒業後の就職、進学、その他について何ら制約はなく、返還は、貸与を受けた奨学金の全額を年賦、半年賦、月賦の方法で返還していただきます。なお、返還には利息はかかりませんが、郵便局での支払い及び引き落とし(ゆうちょ銀行)では、手数料が必要となります。

- (1) 奨学金は貸与を終了した後、貸与した期間の倍の年数以内に返還していただきます。この期間を超えることはできません。
  - 例:高等学校は6か年、大学は8か年(修学途中から採用の場合は貸与年数の倍の年数)
- (2) 奨学生又は奨学生であった方が、奨学金の返還完了前に死亡した時又は進学、疾病等により返還が困難な時は、所定の手続きにより免除又は一定の期間の猶予が受けられます。
- (3) お支払いは、最寄りの郵便局又は伊予三島奨学会事務局(市教育委員会内)、引き落とし(ゆうちょ銀行のみ)のいずれかの方法で行っていただきます。
- (4) 当法人から奨学金の貸与を受けた奨学生が、本制度に登録した企業に就職した場合に、 奨学金の返還を登録企業が支援する制度があります。

#### 8. 願書記入の注意事項

願書は選考上の大切な資料ですから、正確に記入してください。事実と異なることを記入 したり、指示されていることを記入していないと、選考から除外されたり、採用されても取 り消されることがあります。

次頁に願書及び奨学金用所得証明書交付申請書の記入例を掲載しておりますので、参考にしてください。また、不明な点は以下までお問い合わせください。

#### ■問い合わせ先

公益財団法人伊予三島奨学会(四国中央市教育委員会事務局内)

住 所:799-0497 四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号

電話番号: 0896-28-6044

## 所得証明書交付申請書の記入例

大ワクの中をお	を 様 お書きください。	税関係	証明書交付・問	閲覧甲請書	令和	OO 年O 月 O	В	
× > > 0 - 1 - 2 0	住 所	☑図国中央市 三島宮	図図田中央市 三島宮川4丁目○番〇号 ふりがな ○○○○ ○○○		電話 番号			
8口に来た人	Tuesday more	ふりがな 〇			生年			
	氏 名		00 00		月日	O <sub>年</sub> O <sub>月</sub> (	D 日生	
	本人確認させてい			une o Espainistration of	1 220 0	63 ship (444 1 card 1 444 ship (445 card 1 5		
	Complete Commence of the Comme	バスポート 口個人番号 ・ 同上	カード □住基カード (写真	(付) □保険証(国・)	生・後・)	□質問 □その他(	2	
	(所在地)				0	必要な人との関係		
me No a	氏 名	ふりがな V同上	ふりがな ・ の上			1 本人・同一世帯の親族 2 その他の人〔続柄 〕		
要な人	(法人名)	io-seam stress			in interest	使用目的		
	生年月日	M同上				奨学金願書申請	のため	
	± 1.31 T		年	月 日生		伊予三島奨学会	へ提出	
必要な項目のE	□欄にレ印を入れ	てください。						
口軽自動	車脱証明書 }	標識番号(愛媛		証明書(継続検査用)		を付証明書(再交付)	205	
		□未納がない証明	areas or management and property	(本営住宅用)	二流平面	[明書(再交付)	通通	
口納 祝	口納 税 証 明 書 中 口市馬民税 口法人市民税 口固定資産税 口軽自動車段					年度	100	
□ 非課税証明書 □ が で で で で で で で で で で で で で で で で で で					i ii			
		□酒類販売証明書	固定資産	12 他(		)	通	
図して	課税証明書 ください。	質・課税標	奨学金用所得証	I明書に		和6年分を申請 さい。		
7,500	而具患無77頁 産課税台級 3	※ (償却資産課税台	帳)			3	通通	
□公 図			四国中央市			3	通	
	<b>大 証 明 書</b>	必要な物件の					通	
Charles Bridge Co. Bridge Charles	宇(車庫) 証明書	一所 在				8	通	
	家屋証明書登録事項証明書					8	通	
					71.5		- ALL	
□固定資	CONTRACTOR CONTRACTOR	夢必要な人	四国中央市			四国中央市 □市庁 □川之江窓口 センター		
口名	地台帳図	必要な物件の 所 在			į	閲覧 センター ロ土居窓口センター の新宮窓口センター	PH PH	
	の 他	3						
口土 地 登 口旧 土 口公 口そ 歌 の証明にで	の 他		以外(代理人)は委任状 親族であっても誓約書が		委任状があ	る場合は誓約書は不要		
口土 地 登 口旧 土 口公 口そ の証明につ なお、間別	の 他 ついては、原則本 を資産関係につい £状及び誓約書を				委任状があ	る場合は誓約書は不要 レジNo	근す.	

- ※ 上記の記入例は、四国中央市内に居住の世帯で、令和6年分の所得証明書の取得を申請する場合の例です。記載内容は、申請者の実情に合わせて記載してください。
- ※ 市外からの転入又は単身赴任等により、令和6年分の所得証明書の発行が四国中央市以外の自治体の場合は、世帯全員の所得課税証明書を当該自治体から取得してください。

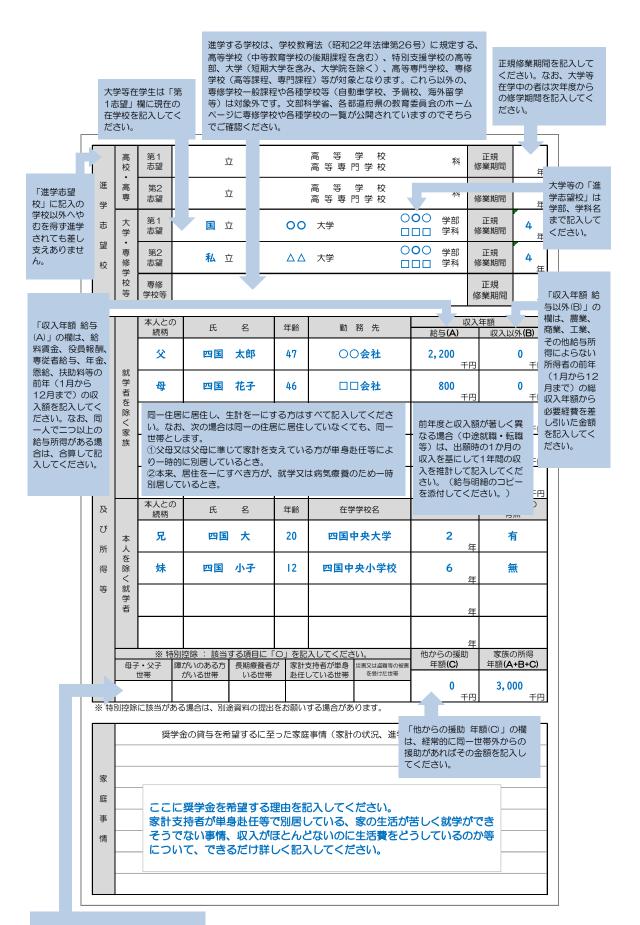
## 記入例

本人が記入してください。

事務局記入欄のため、空白で構いません。

市内の中学校又は高等学校に在学している方は、学校へ提出する日付を記入してください。それ以外の方は、当奨学会事務局に提出する日(郵送の場合は発送日)を記載してください。

(別紙様式1) 令和8年度 予約用 公益財団法人 伊予三島奨学会 奨学生願書 月 令和 年 Н 公益財団法人 伊予三島奨学会 理事長 様 私は、貴会の奨学金の貸与を受けるにあたり、奨学金ガイドブック及び令和8年度伊予三島奨学会奨学生(予 約)募集のしおりに記載の内容を確認し、貴会の諸規程について同意の上、本書を提出いたします。 年齢は提出時 の満年齢を記 ふりがな 牛年月日 入してくださ しこく あいこ (満 🛮 8 才) 🥌 平成 | 9年 | 1月 | 10日 61 大学等在学生 氏名 電話番号 は、卒業した 四国 愛子 0000 高等学校名を ( 0896 ) 23 — 住所は、マンション名、 記入してくだ 〒799-0404 号室まで記入してくだ さい。 住所 四国中央市三島宮川4丁目○番〇号 □□□マンション 201号 さい。 □ 定時制 愛媛県立四国中央高等学校 在学校名 令和 8 年 3 月卒業予5 全日制・定時 制の該当する ※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格証明書を添付してください。 方に図してく ださい。 本人と 四国 四国 太郎 父 氏名 の続柄 保 ■本人と同じ。 ☑ 本人と同じ。 電話 住所 者 番号 住所及び電話 番号が、本人と同じ場合は、 本人と 見 四国 花子 四部 母 氏名 の続柄 「本人と同 人 本人と同じ。 じ。」に図を ■本人と同じ。 住 所 してください。 番号 ※ 保護者とは、民法で定める親権者のことで両親(いずれかがいないときは一人)が本人の奨学金申込に同意の上、自署・ 押印してください。親権者がいない場合は、民法で定める未成年後見人が自署・押印してください。 三萬 三島 太郎 伯父 氏名 の続柄 収入(年額) 住所 5,000 四国中央市三島中央 | 丁目〇番〇号 千円 保 証 本人と 松山 松山 花子 叔母 氏名 の続柄 収入 2,400 住所 愛媛県松山市一番町〇丁目〇-〇 壬巴 ※連帯保証人2名は保護者及び兄姉以外の方で、内1名は愛媛県内在住者を選定してください。 ※連帯保証人①と②は別世帯の方を選定してください。 伊予三島奨学会以外の奨学金を申請中又は申請する予定の有無 有 無 ※ 有 の場合、具体的に団体名をすべて記入してください。 ( 日本学生支援機構 ) 川之江奨学会 ( ) ( ) 連帯保証人2名は保護者及び兄姉以 外の方を選定してください。また、 両親(いずれかがいないときは一 他の奨学金制度との併用は可 当該2名は別世帯かつ内1名は愛媛 人)が自署・押印してください。 能ですが、利用を予定してい 県内在住者を選定してください。2 保護者がいない場合は、民法で定 る場合は、その奨学金の団体 名とも県内在住者でもかまいません。 める未成年後見人が自署・押印し 名を記載してください。 てください。



該当する項目があれば「〇」を記入して ください。家族の総所得額から別途特別 控除がありますので、別途資料の提出を お願いする場合があります。